

南島原市ニュース

令和2年2月27日

タイトル

令和2年第1回南島原市議会定例会に
議案を追加提出しました。

令和2年第1回南島原市議会定例会に別添の議案を追加提出
しました。

[配布資料]
議案

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和2年第1回南島原市議会 定例会

(追加議案) 参 考 資 料

○議案の概要〔P1〕

南島原市

令和2年第1回南島原市議会定例会 追加議案

議案第49号 県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約について

市 民 生 活 部
環 境 課

* 県央県南広域環境組合規約の共同処理区域、議員定数、経費の支弁の方法を変更するに当たり、県央県南広域環境組合規約の一部を変更する必要があるもの。

議案第50号 令和元年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

総 務 部
財 政 課

* 補正予算(案)の概要があります。

議案第49号

県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定に基づき、
県央県南広域環境組合規約の一部を別紙のとおり変更することについて、地方
自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年2月27日提出

南島原市長 松本政博

提案理由

県央県南広域環境組合規約の共同処理区域、議員定数、経費の支弁の方法を
変更するに当たり、県央県南広域環境組合規約の一部を変更する必要があるた
め。

県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約

県央県南広域環境組合規約（平成11年長崎県指令11地第18号）の一部を次のように変更する。

第3条第2項中「次のとおり」を「関係市の全域」に改め、同項の表を削る。

第5条第1項中「13人」を「15人」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 島原市 3人
- (2) 諫早市 6人
- (3) 雲仙市 3人
- (4) 南島原市 3人

第12条第2項第1号中「平等割100分の20及び人口割100分の80」を「人口割100分の100」に改め、同項第2号中「ごみ処理施設」の次に「の」を加え、「平等割100分の20及び人口割100分の80」を「ごみ量割100分の100」に改め、同項第3号中「平等割100分の20及び処理量割100分の80」を「ごみ量割100分の100」に改め、同条第4項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項各号列記以外の部分中「前項」を「第2項」に、「処理量」を「ごみ量」に改め、同項第2号中「処理量割」を「ごみ量割」に、「処理量」を「ごみ量」に、「当該年度の」を「前項に規定する経費の区分に係る施設ごとに当該年度の」に改め、「本組合施設へ」を削り、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前項第2号及び第3号に掲げる経費は、焼却施設に係る経費及び中継施設に係る経費に区分する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第3条第1項第1号の事務であつて、廃棄物の処理を行う事務に係るこの規約による変更後の県央県南広域環境組合規約（以下「新規約」と

いう。)第3条第2項の規定の適用については、この規約の施行の日(以下「施行日」という。)から施行日以後新たに建設するごみ処理施設の供用開始日(以下「新ごみ処理施設の供用開始日」という。)の前日までの間は、同項中「関係市の全域」とあるのは「関係市の全域(南島原市にあっては旧布津町及び旧深江町に限る。)」とする。

3 平成17年4月に稼働開始したごみ処理施設に係る新規約第12条第2項第2号の規定(中継施設の施設更新整備に要する経費を除く。)の適用については、当分の間、同号中「ごみ量割100分の100」とあるのは「平等割100分の20及び人口割(南島原市にあっては旧布津町及び旧深江町の人口に限る。)100分の80」とする。

4 平成17年4月に稼働開始したごみ処理施設に係る新規約第12条第2項第3号の規定(中継施設の施設更新整備に要する経費を除く。)の適用については、施行日から新ごみ処理施設の供用開始日の前日までの間、同号中「ごみ量割100分の100」とあるのは「平等割100分の20及びごみ量割(焼却施設に搬入されたごみ量による割合をいい、南島原市にあっては旧布津町及び旧深江町のごみ量に限る。)100分の80」とする。

5 令和2年度から新ごみ処理施設の供用開始日の属する年度以後2か年度分までの負担金に係る新規約第12条第4項第2号の規定の適用については、同号中「施設ごと」とあるのは「施設(南島原市のごみ処理施設を含む。)ごと」とする。

(附則第3項に関する特例措置)

6 附則第3項の規定により算定した新規約第12条第2項第2号に掲げる経費のうち南島原市の平等割については、附則第3項の規定により算定した額の2分の1に相当する額を減じたものとし、減じた額の経費は、人口割にて関係市が負担する。

(附則第4項に関する特例措置)

7 附則第4項の規定により算定した新規約第12条第2項第3号に掲げる経費のうち南島原市の平等割については、附則第4項の規定により算定した額の2分の1に相当する額を減じたものとし、減じた額の経費は、ごみ量割にて関係市が負担する。

県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

改正案	現 行															
<p>(共同処理する事務)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 前項に掲げる事務の処理区域は、<u>関係市の全域</u>とする。 (削る)</p>	<p>(共同処理する事務)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 前項に掲げる事務の処理区域は、<u>次のとおり</u>とする。</p> <table border="1" data-bbox="1160 469 2018 730"> <thead> <tr> <th>市 名</th> <th colspan="2">処 理 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>島 原 市</td> <td colspan="2">全 域</td> </tr> <tr> <td>諫 早 市</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>雲 仙 市</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>南島原市</td> <td>旧 布 津 町</td> <td>旧 深 江 町</td> </tr> </tbody> </table>	市 名	処 理 区 域		島 原 市	全 域		諫 早 市			雲 仙 市			南島原市	旧 布 津 町	旧 深 江 町
市 名	処 理 区 域															
島 原 市	全 域															
諫 早 市																
雲 仙 市																
南島原市	旧 布 津 町	旧 深 江 町														
<p>(議会の議員及び選挙方法)</p> <p>第5条 組合の議会の議員(以下「組合議員」という。)の定数は、<u>15人</u>とし、関係市の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>島原市 3人</u></p> <p>(2) <u>諫早市 6人</u></p> <p>(3) <u>雲仙市 3人</u></p> <p>(4) <u>南島原市 3人</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(組合の経費の支弁の方法)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 前項の負担金に係る市別負担割合は、次のとおりとする。</p>	<p>(議会の議員及び選挙方法)</p> <p>第5条 組合の議会の議員(以下「組合議員」という。)の定数は、<u>13人</u>とし、関係市の定数は次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>島原市及び雲仙市 それぞれ3人</u></p> <p>(2) <u>諫早市 6人</u></p> <p>(3) <u>南島原市 1人</u></p> <p>(新設)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(組合の経費の支弁の方法)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 前項の負担金に係る市別負担割合は、次のとおりとする。</p>															

(1) 通常の運営に要する経費 人口割 100 分の 100

(2) ごみ処理施設の建設に要する経費 ごみ量割 100 分の 100

(3) ごみ処理施設の運転に要する経費 ごみ量割 100 分の 100

3 前項第 2 号及び第 3 号に掲げる経費は、焼却施設に係る経費及び中継施設に係る経費に区分する。

4 第 2 項の負担割合の基礎となる人口及びごみ量は、次のとおりとする。

(1) (略)

(2) ごみ量割の基礎となるごみ量 前項に規定する経費の区分に係る施設ごとに当該年度の前々年度に搬入された関係市のごみ量

5 前 3 項の規定にかかわらず、特別の事由により第 2 項に規定する経費が同項に規定する負担割合によりがたいときは、組合の議会の議決を経て、特別な基準を定めることができる。

(1) 通常の運営に要する経費 平等割 100 分の 20 及び人口割 100 分の 80

(2) ごみ処理施設建設に要する経費 平等割 100 分の 20 及び人口割 100 分の 80

(3) ごみ処理施設の運転に要する経費 平等割 100 分の 20 及び処理量割 100 分の 80

(新設)

3 前項の負担割合の基礎となる人口及び処理量は、次のとおりとする。

(1) (略)

(2) 処理量割の基礎となる処理量 当該年度の
前々年度に本組合施設へ搬入された関係市のごみ量

4 前 2 項の規定にかかわらず、特別の事由により第 2 項に規定する経費が同項に規定する負担割合によりがたいときは、組合の議会の議決を経て、特別な基準を定めることができる。

令和元年度南島原市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度南島原市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ263,431千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,093,537千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加、変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年2月27日提出

南島原市長 松本政博

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		115,955	1,724	117,679
	1. 分担金	7,408	1,724	9,132
14. 国庫支出金		4,066,255	55,495	4,121,750
	2. 国庫補助金	1,035,498	55,495	1,090,993
19. 繰越金		1,486,933	20,412	1,507,345
	1. 繰越金	1,486,933	20,412	1,507,345
21. 市債		6,685,100	185,800	6,870,900
	1. 市債	6,685,100	185,800	6,870,900
歳 入 合 計		35,830,106	263,431	36,093,537

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		1,561,236	68,130	1,629,366
	1. 農業費	1,333,536	68,130	1,401,666
10. 教育費		4,993,527	195,301	5,188,828
	2. 小学校費	1,695,858	105,196	1,801,054
	3. 中学校費	650,496	90,105	740,601
歳出	合計	35,830,106	263,431	36,093,537

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款		項		事業名	金額
10	教育費	2	小学校費	加津佐小学校特別教室空調整備事業	15,156
10	教育費	2	小学校費	野田小学校特別教室空調整備事業	23,212
10	教育費	2	小学校費	南有馬小学校特別教室空調整備事業	14,459
10	教育費	3	中学校費	加津佐中学校特別教室空調整備事業	20,083
10	教育費	3	中学校費	口之津中学校特別教室空調整備事業	19,468
10	教育費	3	中学校費	南有馬中学校特別教室空調整備事業	22,085
10	教育費	2	小学校費	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(小学校)	52,369
10	教育費	3	中学校費	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(中学校)	28,469

(変更)

単位：千円

款	項	補正前		補正後			
		事業名	金額	事業名	金額		
6	農林水産業費	1	農業費	農業生産基盤整備事業 (県営土地改良事業負担金)	51,250	農業生産基盤整備事業 (県営土地改良事業負担金)	0
6	農林水産業費	1	農業費	ため池・井堰等整備事業	72,801	ため池・井堰等整備事業	55,921
6	農林水産業費	1	農業費	農業生産基盤整備事業 (県営土地改良事業負担金)	0	農業生産基盤整備事業 (県営土地改良事業負担金)	51,250
6	農林水産業費	1	農業費	ため池・井堰等整備事業	55,921	ため池・井堰等整備事業	72,801

第 3 表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業 (合併特例事業債)	221,900	証書借入	年4%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	275,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
小学校施設整備・改修事業 (合併特例事業債)	1,110,500	同上	同上	同上	1,178,800	同上	同上	同上
中学校施設整備・改修事業 (合併特例事業債)	261,100	同上	同上	同上	325,400	同上	同上	同上
計	6,685,100	—	—	—	6,870,900	—	—	—

南島原市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金	115,955	1,724	117,679
14. 国庫支出金	4,066,255	55,495	4,121,750
19. 繰越金	1,486,933	20,412	1,507,345
21. 市債	6,685,100	185,800	6,870,900
歳 入 合 計	35,830,106	263,431	36,093,537

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6. 農林水産業費	1,561,236	68,130	1,629,366	0	53,200	1,724	13,206
10. 教育費	4,993,527	195,301	5,188,828	55,495	132,600	0	7,206
歳 出 合 計	35,830,106	263,431	36,093,537	55,495	185,800	1,724	20,412

2 歳入

(款) 12 分担金及び負担金 (項) 1 分担金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 農林水産業費分担金	4,585	1,724	6,309	1. 農業費分担金	1,724	農村整備課 農村地域防災減災事業分担金
計	7,408	1,724	9,132			

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

6. 教育費国庫補助金	268,531	55,495	324,026	1. 小学校費国庫補助金	33,183	教育総務課 学校施設環境改善交付金(小学校)	15,077 6,999
				2. 中学校費国庫補助金	22,312	学校施設環境改善交付金(中学校) 学校教育課 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(小学校) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(中学校)	8,078 40,418 26,184 14,234
計	1,035,498	55,495	1,090,993				

(款) 19 繰越金 (項) 1 繰越金

1. 繰越金	1,486,933	20,412	1,507,345	1. 前年度繰越金	20,412	財政課 前年度繰越金	20,412 20,412
計	1,486,933	20,412	1,507,345				

(款) 21 市債 (項) 1 市債

3. 農林水産業債	264,400	53,200	317,600	1. 農業施設整備事業債	53,200	財政課 農業基盤整備事業債(合併特例債)	53,200 53,200
7. 教育債	2,093,300	132,600	2,225,900	1. 小学校債	68,300	財政課 小学校施設整備・改修事業債(合併特例債) 中学校施設整備・改修事業債(合併特例債)	132,600 68,300
				2. 中学校債	64,300		
計	6,685,100	185,800	6,870,900				

3 歳 出

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 農村整備費	584,317	68,130	652,447		53,200	1,724	13,206	19. 負担金補助及び交付金	68,130	農業生産基盤整備事業 農村整備課 県営土地改良事業負担金 ため池・井堰等整備事業 農村整備課 農村地域防災減災事業負担金	51,250 51,250 51,250 16,880 16,880 16,880
計	1,333,536	68,130	1,401,666		53,200	1,724	13,206				

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	1,624,935	52,827	1,677,762	6,999	43,500		2,328	13. 委託料	1,180	小学校施設整備・改修事業 教育総務課	52,827 52,827
								15. 工事請負費	51,647	測量設計監理委託料 学校改修工事費	1,180 51,647
2. 教育振興費	70,923	52,369	123,292	26,184	24,800		1,385	13. 委託料	308	小学校教育振興費 学校教育課	52,369 52,369
								15. 工事請負費	52,061	測量設計監理委託料 学校改修工事費	308 52,061
計	1,695,858	105,196	1,801,054	33,183	68,300		3,713				

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	453,458	61,636	515,094	8,078	50,800		2,758	13. 委託料	1,171	中学校施設整備・改修事業 教育総務課	61,636 61,636
								15. 工事請負費	60,465	測量設計監理委託料 学校改修工事費	1,171 60,465
2. 教育振興費	143,236	28,469	171,705	14,234	13,500		735	13. 委託料	176	中学校教育振興費 学校教育課	28,469 28,469
								15. 工事請負費	28,293	測量設計監理委託料 学校改修工事費	176 28,293
計	650,496	90,105	740,601	22,312	64,300		3,493				

令和元年度南島原市第5回補正予算（案）の概要

令和2年2月27日

南島原市総務部財政課

— 目 次 —

令和元年度	第5回補正予算（案）の概要		P 1
令和元年度	第5回補正予算（案）の総額		P 2
令和元年度	一般会計補正予算（第5号）（案）	歳入内訳	P 3
令和元年度	一般会計補正予算（第5号）（案）	歳出目的別内訳	P 4
令和元年度	一般会計補正予算（第5号）（案）	歳出性質別内訳	P 5
令和元年度	一般会計補正予算（第5号）（案）	主な計上事業の概要	P 6～P 8

◎ 令和元年度第5回補正予算（案）の概要

今回の補正予算は、令和2年1月30日に成立しました国の補正予算（第1号）に伴い、小中学校の特別教室空調整備に要する経費、小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に要する経費、農業生産基盤整備事業に要する経費、ため池・井堰等整備事業に要する経費を計上いたしました。

① 小中学校の特別教室空調整備に要する経費

1億1,446万3千円

② 小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に要する経費

8,083万8千円

③ 農業生産基盤整備事業に要する経費

5,125万円

④ ため池・井堰等整備事業に要する経費

1,688万円

その結果、令和元年度第5回補正予算の総額は、

一般会計 2億6,343万1千円

で、これを現計予算と合算すると、

一般会計 360億9,353万7千円

となります。

これを平成30年度2月補正後予算と比較すると、

一般会計 34億2,952万6千円の増

となり、伸び率は、

一般会計 10.5%の増

となっています。

◎令和元年度第5回補正予算（案）の総額

会計別補正予算内訳表

(単位：千円、%)

	令和元年度 現計予算額 (第4回補正案含む) A	令和元年度 第5回補正予算額 (案) B	令和元年度 補正後予算額 C (A+B)	平成30年度 2月補正後予算額 D	増減額 E (C-D)	増減率 (E/D)	補正予算の主な内容
一般会計 ①	35,830,106	263,431	36,093,537	32,664,011	3,429,526	10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特別教室空調整備に要する経費 114,463 ・小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に要する経費 80,838 ・農業生産基盤整備事業に要する経費 51,250 ・ため池・井堰等整備事業に要する経費 16,880
重点	5,406,171	51,250	5,457,421	3,567,986	1,889,435	53.0	
その他	25,550,321	212,181	25,762,502	23,815,468	1,947,034	8.2	
公債費	4,873,614	0	4,873,614	5,280,557	▲ 406,943	▲ 7.7	
国民健康保険事業特別会計	9,043,081	0	9,043,081	8,598,414	444,667	5.2	
宅地開発事業特別会計	21,234	0	21,234	0	21,234	皆増	
下水道事業特別会計	573,570	0	573,570	642,070	▲ 68,500	▲ 10.7	
後期高齢者医療特別会計	643,228	0	643,228	645,779	▲ 2,551	▲ 0.4	
特別会計合計 ②	10,281,113	0	10,281,113	9,886,263	394,850	4.0	—
水道事業会計 ③	1,845,275	0	1,845,275	1,884,450	▲ 39,175	▲ 2.1	
合計 (①+②+③)	47,956,494	263,431	48,219,925	44,434,724	3,785,201	8.5	—

水道事業会計の予算額は収益的支出と資本的支出の合計額となります。

◎令和元年度 一般会計補正予算（第5号）（案） 歳入内訳

（歳入）

（単位：千円、％）

款別	年度	令和元年度 現計予算額 (補正4号案含む)		令和元年度 補正予算(第5号)(案)		令和元年度 補正後予算額		平成30年度 2月補正後予算額		増減額・率 令和元年/平成30年			補正予算の主な内容
		①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤	⑤/④	
1市	税	3,421,683	9.6			3,421,683	9.5	3,420,163	10.5	1,520	0.0		
2地方譲与	税	232,840	0.7			232,840	0.6	245,000	0.8	▲12,160	▲5.0		
3利子割交付	金	3,000	0.0			3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0		
4配当割交付	金	6,000	0.0			6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0		
5株式等譲渡所得割交付	金	4,000	0.0			4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0		
6地方消費税交付	金	786,000	2.2			786,000	2.2	774,000	2.4	12,000	1.6		
7ゴルフ場利用税交付	金	5,000	0.0			5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0		
8自動車取得税交付	金	17,000	0.0			17,000	0.1	33,000	0.1	▲16,000	▲48.5		
9地方特例交付	金	38,139	0.1			38,139	0.1	7,514	0.0	30,625	407.6		
10地方交付	税	12,760,735	35.6			12,760,735	35.4	13,111,019	40.1	▲350,284	▲2.7		
11交通安全対策特別交付	金	4,700	0.0			4,700	0.0	5,000	0.0	▲300	▲6.0		
12分担金及び負担	金	115,955	0.3	1,724	0.7	117,679	0.3	151,074	0.5	▲33,395	▲22.1	農村地域防災減災事業分担金	
13使用料及び手数料		530,752	1.5			530,752	1.5	534,526	1.6	▲3,774	▲0.7		
14国庫支出	金	4,066,255	11.3	55,495	21.1	4,121,750	11.4	3,349,203	10.3	772,547	23.1	学校施設環境改善交付金 15,077 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 40,418	
15県支出	金	2,591,546	7.2			2,591,546	7.2	2,619,757	8.0	▲28,211	▲1.1		
16財産	収入	35,697	0.1			35,697	0.1	37,815	0.1	▲2,118	▲5.6		
17寄附	金	963,301	2.7			963,301	2.7	393,084	1.2	570,217	145.1		
18繰入	金	1,711,098	4.8			1,711,098	4.7	2,001,372	6.1	▲290,274	▲14.5		
19繰越	金	1,486,933	4.2	20,412	7.7	1,507,345	4.2	1,476,498	4.5	30,847	2.1		
20諸	収入	357,372	1.0			357,372	1.0	216,486	0.7	140,886	65.1		
21市	債	6,685,100	18.7	185,800	70.5	6,870,900	19.0	4,270,500	13.1	2,600,400	60.9	農業基盤整備事業債(合併特例債) 53,200 小学校施設整備・改修事業債(合併特例債) 68,300 中学校施設整備・改修事業債(合併特例債) 64,300	
22環境性能割交付	金	7,000	0.0			7,000	0.0	0	0.0	7,000	皆増		
合計		35,830,106	100.0	263,431	100.0	36,093,537	100.0	32,664,011	100.0	3,429,526	10.5		

◎令和元年度 一般会計補正予算（第5号）（案） 歳出目的別内訳

（歳出）

（単位：千円、％）

款別	年度	令和元年度 現計予算額 (補正4号案含む)		令和元年度 補正予算(第5号)(案)		令和元年度 補正後予算額		平成30年度 2月補正後予算額		増減額・率 令和元年/平成30年		補正予算の主な内容
		①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤/④	
1	議会費	202,775	0.6			202,775	0.6	209,186	0.6	▲ 6,411	▲ 3.1	
2	総務費	4,910,174	13.7			4,910,174	13.6	3,751,413	11.5	1,158,761	30.9	
3	民生費	10,226,200	28.5			10,226,200	28.3	10,292,797	31.5	▲ 66,597	▲ 0.6	
4	衛生費	3,911,969	10.9			3,911,969	10.8	2,959,853	9.0	952,116	32.2	
5	労働費	333	0.0			333	0.0	31,586	0.1	▲ 31,253	▲ 98.9	
6	農林水産業費	1,561,236	4.4	68,130	25.9	1,629,366	4.5	1,833,557	5.6	▲ 204,191	▲ 11.1	農業生産基盤整備事業に要する経費 51,250 ため池・井堰等整備事業に要する経費 16,880
7	商工費	815,970	2.3			815,970	2.3	594,874	1.8	221,096	37.2	
8	土木費	2,943,550	8.2			2,943,550	8.2	2,839,570	8.7	103,980	3.7	
9	消防費	1,064,294	3.0			1,064,294	2.9	1,033,369	3.2	30,925	3.0	
10	教育費	4,993,527	13.9	195,301	74.1	5,188,828	14.4	3,426,666	10.5	1,762,162	51.4	小中学校の特別教室空調整備に要する経費 114,463 小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に 要する経費 80,838
11	災害復旧費	296,464	0.8			296,464	0.8	380,583	1.2	▲ 84,119	▲ 22.1	
12	公債費	4,873,614	13.6			4,873,614	13.5	5,280,557	16.2	▲ 406,943	▲ 7.7	
13	予備費	30,000	0.1			30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	
	合計	35,830,106	100.0	263,431	100.0	36,093,537	100.0	32,664,011	100.0	3,429,526	10.5	—

◎令和元年度 一般会計補正予算（第5号）（案） 歳出性質別内訳

（歳出）

（単位：千円、％）

性質別	年度	令和元年度 現計予算額 (補正4号案含む)		令和元年度 補正予算(第5号)(案)		令和元年度 補正後予算額		平成30年度 2月補正後予算額		増減額・率 令和元年/平成30年		補正予算の主な内容
		①	構成比	②	構成比	③	構成比	④	構成比	③-④	⑤/④	
1	人件費	4,364,924	12.2			4,364,924	12.1	4,532,082	13.9	▲ 167,158	▲ 3.7	
2	物件費	3,914,871	10.9			3,914,871	10.8	3,607,582	11.0	307,289	8.5	
3	維持補修費	31,915	0.1			31,915	0.1	35,825	0.1	▲ 3,910	▲ 10.9	
4	扶助費	6,060,668	16.9			6,060,668	16.8	5,969,653	18.3	91,015	1.5	
5	補助費等	4,597,247	12.8			4,597,247	12.7	3,975,824	12.2	621,423	15.6	
6	普通建設事業	7,665,075	21.4	263,431	100.0	7,928,506	22.0	4,933,336	15.1	2,995,170	60.7	
	(1) 補助事業	3,011,268	8.4	195,301	74.1	3,206,569	8.9	886,105	2.7	2,320,464	261.9	小中学校の特別教室空調整備に要する経費 114,463 小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備に 要する経費 80,838
	(2) 単独事業	4,375,567	12.2			4,375,567	12.1	3,671,237	11.2	704,330	19.2	
	(3) 県営事業負担金	278,240	0.8	68,130	25.9	346,370	1.0	375,994	1.2	▲ 29,624	▲ 7.9	農業生産基盤整備事業に要する経費 51,250 ため池・井堰等整備事業に要する経費 16,880
7	災害復旧費	294,433	0.8			294,433	0.8	378,498	1.1	▲ 84,065	▲ 22.2	
	(1) 補助事業	157,000	0.4			157,000	0.4	251,000	0.7	▲ 94,000	▲ 37.5	
	(2) 単独事業	137,433	0.4			137,433	0.4	127,498	0.4	9,935	7.8	
	(3) 県営事業負担金	0	0.0			0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8	公債費	4,873,614	13.6			4,873,614	13.5	5,280,557	16.2	▲ 406,943	▲ 7.7	
9	積立金	895,278	2.5			895,278	2.5	750,058	2.3	145,220	19.4	
10	投資及び出資金	0	0.0			0	0.0	2,500	0.0	▲ 2,500	皆減	
11	貸付金	77,000	0.2			77,000	0.2	25,000	0.1	52,000	208.0	
12	繰出金	3,025,081	8.5			3,025,081	8.4	3,143,096	9.6	▲ 118,015	▲ 3.8	
13	予備費	30,000	0.1			30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	
	合計	35,830,106	100.0	263,431	100.0	36,093,537	100.0	32,664,011	100.0	3,429,526	10.5	

令和元年度 第 5 回補正予算（案） 主な計上事業の概要

農業生産基盤整備事業

ため池・井堰等整備事業

補正の理由

国の補正1号に伴う増額。

補正の理由

国の補正1号に伴う増額。

補正予算の内容

- 県営土地改良事業負担金 51,250 千円
- ・空池原地区 25,000 千円
- ・見岳地区 26,250 千円

補正予算の内容

- 農村地域防災減災事業負担金 16,880 千円
- ・農村地域防災減災事業負担金 10,720 千円
- ・有馬川転倒堰整備事業負担金 6,160 千円

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
51,250			38,900		12,350	県営土地改良事業負担金 51,250

【地方債】合併特例債 95% 38,900

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
16,880			14,300	1,724	856	農村地域防災減災事業負担金 16,880

【地方債】合併特例債 95% 14,300

【その他】農村地域防災減災事業分担金 1,724

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
57,954	51,250	109,204

事業担当課

農村整備課

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
88,360	16,880	105,240

事業担当課

農村整備課

教育費 P4

小学校施設整備・改修事業

補正の理由

国の補正1号に伴い学校施設環境改善交付金が採択されたため。(特別教室空調整備)

補正予算の内容

測量設計監理委託料、学校改修工事費
 加津佐小学校：15,156千円
 野田小学校：23,212千円
 南有馬小学校：14,459千円

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
52,827	6,999		43,500		2,328	測量設計監理委託料 1,180、学校改修工事費 51,647

【国庫】学校施設環境改善交付金(小学校) 1/3 6,999

【地方債】合併特例債 95% 43,500

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
1,406,919	52,827	1,459,746

事業担当課

教育総務課

教育費 P4

小学校教育振興費

補正の理由

国の補正1号に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が採択される見込みのため。(GIGAスクール構想)

補正予算の内容

小学校14校(有家小学校・蒲河小学校・新切小学校以外の分校を含む全小学校)
 測量設計監理委託料：308千円
 学校改修工事費：52,061千円

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
52,369	26,184		24,800		1,385	測量設計監理委託料 308、 学校改修工事費 52,061

【国庫】公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(小学校) 1/2 26,184

【地方債】合併特例債 95% 24,800

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
41,815	52,369	94,184

事業担当課

学校教育課

中学校施設整備・改修事業

補正の理由

国の補正1号に伴い学校施設環境改善交付金が採択されたため。(特別教室空調整備)

補正予算の内容

測量設計監理委託料、学校改修工事費
 加津佐中学校：20,083千円
 口之津中学校：19,468千円
 南有馬中学校：22,085千円

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
61,636	8,078		50,800		2,758	測量設計監理委託料 1,171、学校改修工事費 60,465

【国庫】学校施設環境改善交付金(中学校) 1/3 8,078
 【地方債】合併特例債 95% 50,800

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
365,046	61,636	426,682

事業担当課

教育総務課

中学校教育振興費

補正の理由

国の補正1号に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が採択される見込みのため。(GIGAスクール構想)

補正予算の内容

中学校8校
 測量設計監理委託料：176千円
 学校改修工事費：28,293千円

補正予算事業費

(単位：千円)

事業費	財源内訳					事業費の内訳
	国費	県費	市債	その他	一般財源	
28,469	14,234		13,500		735	測量設計監理委託料 176、 学校改修工事費 28,293

【国庫】公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(中学校) 1/2 14,234
 【地方債】合併特例債 95% 13,500

事業費の推移

(単位：千円)

現計予算額	補正額	補正後の予算額
97,025	28,469	125,494

事業担当課

学校教育課